



9月5日に西桂町総合防災訓練が実施されました

当日は、各地区にて水消火器を使った初期消火訓練や、防災資機材の点検を行いました。消防団は大規模火災を想定した消火訓練を行いました。役場では災害対策本部が設置され、レディース西桂による、炊出し訓練やAEDの使用方法、心肺蘇生訓練などが行われました。

西桂町総合防災訓練

第31回

町民文化祭

とき 平成21年11月1・2日
ところ 西桂町YLO会館

参加者・参加作品 募集!



展示作品募集 ～絵画、書道、手芸、写真、陶芸等～

申込期日 10月16日(金)
午後5時(時間厳守)

※申込みのない作品は、展示できませんので御了承ください。

展示作品搬入
10月30日(金) 午後5時
西桂町YLO会館内

サークル等団体で展示を行いたい場合には、事前にご連絡ください。



《展示作品募集要項》

- 一人一部門につき2作品まで出展できます。
- 町民及び町内勤務者が対象です。
- 自分で作成したものに限りです。(一部例外があります。)
- 営利目的の作品や宗教色の濃い作品はご遠慮願います。
- 作品は額入れまたは、裏打ちし、仮巻きか仮表装をお願いします。
- 書道作品は半切以下でお願いします。

俳句募集

～四季雑詠～

受付期間 10月9日(金)まで
※期日外の投句は受付ませんので御注意ください。

投句場所 西桂町YLO会館内投句箱
(氏名・住所を明記)

応募資格 町内在住者、在勤者

その他 一人5句以内

- 投句作品は文化祭に展示します。
- 未発表の句に限りです。



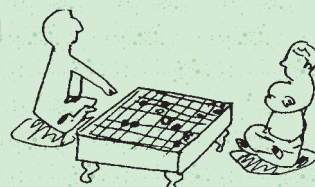
囲碁大会参加者募集

日時 10月25日(日) 午前9時～

受付場所 西桂町YLO会館 1階 和室

参加費 1,000円

- 昼食を用意します!!



俳句運座

日時 11月1日(日)
午後7時00分～

場所 西桂町YLO会館
2階 和室



文化協会会員募集!!

西桂町文化協会には、美術、書道、華道、手芸、合唱、詩吟、舞踊、俳句、茶道、囲碁、器楽、歌謡、大正琴、古美術研究、写真、シルバーコーラス、陶芸、世さ来いみつとうげ、二胡、フラ・ブルメリア、飛女龍、桜華嵐舞といった、さまざまな部会があり、地域文化の向上や情緒豊かな人間像の探究のためそれぞれ熱心に活躍しています。技術を習得したい方、なかまづくりをしたい方、新しい自分を創造・発見したい方など、上記の文化活動に興味をもたれた方は、お気軽に文化協会事務局までお問合せください。

文化祭に関するお問い合わせ先
西桂町教育委員会
TEL 25-2941 (担当: 川村)

あしたの西桂を創る生活運動実践項目

住みよい環境づくり運動

物質的な豊かさを求める生活スタイルやエネルギー・資源を大量に消費する社会経済活動を追求した結果、自然を破壊し、地域の環境から地球環境までも悪化させ、人類の生存そのものが危ういと予測される事態となっています。このため、少しでも地球にやさしい暮らしを送るため、生活スタイルを見つめ直し、住みよい環境づくりを目指しましょう。

①もったいない運動の啓発

たんに節約を推奨するケチケチ運動ではなく、「もったいない」という言葉のもつ意味を理解し、環境問題に取り組みましょう。

●抑制・断る Refuse (リフューズ)

将来ゴミになるものは、「いらない」と断わり、できるだけ元から絶ちましょう。

●削減 Reduce (リデュース)

みんなで、ゴミになるモノは買う量・使う量を減らしましょう。

●再利用 Reuse (リユース)

モノをすぐ捨てず、使えるものは、何回でも繰返して使いましょう。

●再資源 Recycle (リサイクル)

不要になったモノは、できるだけ、再資源化しゴミを減らしましょう。特に、資源化物回収事業には積極的に取り組みましょう。

②マイ・バック運動の推進



ゴミ減量化と住みよい

クリーンな地域づくりをめざし、お買物をする際にマイバッグを持参し、ゴミとなるレジ袋を減らすマイ・バック運動に取り組みましょう。

③グリーン購入の推進



〈環境物品を選ぶ際に参考となる環境ラベル〉

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することに取り組みましょう。

あしたの西桂を創る生活運動推進協議会

町民自らが創意と活力を結集して物心両面にわたる生活向上と、社会の発展を推進するための運動を積極的に展開し、住みよい西桂の建設に寄与することを目的に活動しています。構成団体は、西桂町、西桂町議会、西桂町教育委員会、西桂町各区、レディース西桂となっています。

お問合せ先 教育委員会 社会教育担当

教育委員会

三ツ峠ふるさと夏まつり 2009を開催しました

去る8月15日、快晴の下、ふるさと夏まつりを盛大に開催することができました。
実行委員会の皆様を中心に体

育協会、体育指導委員、レディース西桂、商工会、交通安全協会、消防団等の多くの方々によるご協力に感謝致します。また、厳しい経済情勢にも関わらず多くの企業、団体や個人の皆様から花火協賛を昨年以上に頂き盛大に大花火大会を開催することができました。
皆様のご協力・ご来場に心より感謝致します。

教育委員会

第49回西桂町民体育祭を開催します。

スポーツの秋を迎え、恒例の町民体育祭を開催します。
気軽に参加できる競技もありますので奮ってご参加下さい。

日時 10月12日(月)
9時開会 雨天中止

場所 西桂町民グラウンド



種 目

- | | |
|--------------|--------------|
| ①ビックリマン作戦 | ⑨民謡 |
| ②2人の世界 | ⑩太公望 |
| ③子供綱引き | ⑪玉入れ |
| ④綱引き(予選) | ⑫綱引き(決勝) |
| ⑤来賓ゲーム | ⑬アベックボウリング |
| ⑥闇夜のドライブ | ⑭わたしの気持ちわがって |
| ⑦子供玉入れ | ⑮バン2でデート |
| ⑧4人でゴーツ!ゴーツ! | ⑯障害物競走 |

異国の地から学び・見えてきたものは

第6次 西桂町友好訪中国の報告から

今回の中国訪問で、現地の中学生との交流や学校見学を通して学んだことが三つあります。
一つ目は、中国の学生の語学力の高さと何事にも物おじしない積極性です。中国語がほとんどできない私たちは交流することに戸惑いがありました。しかし、そんな私たちを彼らは笑顔で迎えてくれ積極的に話しかけてくれました。私たちもそれに答えることで彼らと打ち解けることができました。楽しい時を過ごすことができました。
二つ目は、話す言葉が違っても音楽・スポーツ・遊びを通じて心が通じ合えることのすばらしさです。私たちは、中国の中学生と卓球をしたり、将棋をしたり、彼らの演奏する笛や電子ピアノを聞き有意義な時を過ごしました。体育館がなく、卓球を屋外でやったことは印象的でした。
三つ目は、中国の中学生が自

分たちの学校に対して誇りを持っていることです。私たちが見学した桂林市靈川県第二中学校は、学級数三十一学級・生徒数が一六一五名・一学級あたりの生徒数は、六十名でした。給食がないため昼休みは二時間近くあり、学生はその間に家や寮に帰って食事をするようです。日本の学校に比べてゆとりが多いことに驚きました。彼らは私たちに「私たちの学校はともきれいでしょ」と学校に植えられたたくさんの植物を指さしながらいった言葉が印象的でした。他にも彼らの言葉のはしほしに自分たちの学校に対する誇りと自信を感じました。

私たちが訪ねた中学校に比べると西桂中学校はずっと小さいです。しかし、今建設中の体育館をはじめパソコン室・図書館・トイレなどは、西桂中学校の方がずっと恵まれています。

私たちは、中国の学生たちのように自分たちの学校に誇りと自信を持って積極的に生活できるように努力しなければいけないと思います。



この中国訪問での経験を今後の学校生活に生かしていきたいと思っています。



漓江の大きさは桂川とは全然違いとても大きかったです。そして、川の両端には、川を包み込むようにそびえ立つ大きな山がありました。その山は、日本では見たことのないような山でした。山というよりは、とても大きな岩に見えました。漓江下りで見えた景色は、とても素晴らしいものでした。風に当たりながら山や川を見てみると、なぜか落ち着ける不思議な感覚でした。この感覚は、中国の大自然の中だったからこそ体験できたことだと思いました。

中国での食事で日本との違いを感じたものは、春巻と水です。春巻は、日本のものは具を巻いてから油で揚げますが、中国のものはお皿に春巻の生地と具があり、生地に好きな具を巻いて食べるものでした。
また、私たちは、中国で水道水をほとんど飲みませんでした。それは、中国の水は「硬水」で日本人が飲むとおなかをこわすからです。どこでも安心しておいしく飲める西桂町の「水」のありがたさをあらためて感じることができました。

定額給付金の申請期限が迫っています！

定額給付金の申請期限は10月1日(木)【当日消印有効】です。申請書の提出がなければ、定額給付金は支給されませんので、まだ申請書を提出されていない方は、期限までに申請をお願いします。

お問合せ・提出先 総務係



総務課

町からののお知らせ



税務住民課

差押不動産の 合同公売について

町税などの滞納者に対し、滞納処分として差押えた不動産を山梨県及び県内市町村と合同で公売します。

日時 11月5日(木)

午後1時～

場所 東八代合同庁舎

3階大会議室

(山梨県笛吹市石和町広瀬785)

公売方式 入札

参加資格 滞納者本人などを除き、どなたでも可能です。

(国税徴収法第92条及び第108条該当者は除く)

※公売公告後、公売を中止する場合がありますので、入札の際に再度確認してください。また、入札時には公売保証金や印鑑などが必要となりますので、事前に役場にある「合同不動産公売案内」または役場ホームページ(10月5日)を必ずご覧ください。

町税などの滞納整理の お知らせ

町税などの収納状況は、長引く景気低迷の影響により、個人所得の伸び悩みなどから滞納する

ケースが後を絶たない状況です。

そのため、町税などを納付した皆さんとの公平性を保ち、滞納の解消を図るために、納税指導に従わない方などに対して、不動産・預金・給与・自動車・生命保険などの差押えを実施しています。

これまでも、滞納者との対話による自主納税を基本にした滞納整理を行っていますが、引き続き納税指導に従わない滞納者に対して、徹底した財産調査を行い順次、差押えなどの滞納処分を強化していきます。

税金は、町民の皆さんへの行政サービスに使われる大切な財源です。滞納がありますと財政運営に影響し、行政サービスの実施に支障をきたすこととなりますので、納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

町では随時納税の相談に応じていますので、納期内納付が困難な場合はご相談ください。

問合先 税務住民課 税務係
※税金を滞納すると延滞金がかかります。

※昨年4月より「山梨県滞納整理推進機構」と共同で滞納整理の推進をしており、今後は、悪質な滞納者に対して自宅などの搜索も実施し動産・不動産などの差押え、インターネット公売を実施することもあります。

配偶者の退職(失業)により 第三号被保険者の資格を 失ったとき

サラリーマン(厚生年金・共済組合の加入者)の被扶養配偶者は、「第三号被保険者」として国民年金に加入していますが、配偶者が退職(失業)して失職すると、夫婦ともに役場で国民年金の「第一号被保険者」になるための手続きを行い、お一人、月額14,660円の保険料を納めることになります。

※第一号被保険者は、原則、20歳以上60歳未満の方に限られます。

前納のお勧め

国民年金には、1年分または6ヶ月分など、定められた月数分について、保険料を前納すると割引になる制度があります。退職(失業)された方について、夫婦お二人で国民年金の保険料を納めるのは大変ですが、ある程度の蓄えがある方には、将来の老齢基礎年金の年金額の減額を防ぐために、前納制度を利用することをお勧めします。

前納の割引率は、最大で年2・1%(口座振替で平成21年度の1年分の保険料を前納した場合の実績)となっています。

※平成22年度の1年分の保険料

の前納額等は、平成22年2月の上旬までに公表される予定です。

退職(失業)時の 特例免除制度

保険料を納めることが経済的に困難な場合、役場に申請し、社会保険事務所に認められれば保険料の納付を免除される制度があります。この申請免除には所得制限があり、申請者本人はもちろん世帯全員の前年所得が審査の対象になりますが、特に、配偶者が免除申請する年度またはその前年度に退職(失業)した場合は、「特例免除」といって、退職した配偶者本人の所得の状況を除外して審査が行われますので所得制限のハードルが低くなります。

免除制度を利用すると、①免除された期間は老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年に算入されます。②免除された期間は老齢基礎年金の2分の1の年金額が保証されます。

③万一、障害や死亡といった不慮の事故が発生したときに、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができる場合の受給資格期間に算入されます。

問合先

山梨社会保険事務局大月事務所
☎0554・22・3811

建設水道課

都市計画(案)の縦覧

「富士北麓都市計画下水道の変更案(西桂町決定)」の縦覧を行ないます。当該都市計画の案について縦覧期間満了の日までに、意見書を提出することができます。

縦覧期間 10月1日(木)～14日(水)

(土日祝日を除く)

午前8時30分～午後5時30分

縦覧場所

西桂町役場 建設水道課窓口

産業振興課

サル・イノシシ対策について

毎年町内において、「サル」・「イノシシ」による農林産物の被害が報告され、大きな問題となっています。対応策も様々ありますが、まずは効果的な対策に結びつくよう、次の基本6項目を実践しましょう。

1. 遊休農地の管理

草が繁茂していると「サル」・

「イノシシ」の住処となるほか、防災上も大変危険です。所有者の責任として草刈等の管理をお願いいたします。

2. 遮蔽物の設置

「ワイヤーメッシュ」や「トタン板」など特に林縁に近い圃場は進入を困難にしたり、目視できないようにして進入を防いでください。

3. クズ野菜放置の禁止

家庭の「生ゴミ」や「クズ野菜」を圃場に放置することは「餌付け」しているのと同じことです。捨てる場合には穴を掘る等、「サル」・「イノシシ」から見えないように処理してください。

4. 収穫後の圃場の管理

豆類や水稻の収穫後の圃場は「サル」・「イノシシ」にとって絶好の「エサ場」となります。落穂は必ず収穫し、収穫後すぐに耕運するなどの対策をお願いします。

5. 果樹木の管理

柿の実がサルにとって格好の目印となります。りんごなど果樹類はすべて収穫し、放置しないようお願いいたします。

また、収穫ができない場合は、

伐採するなどの対策をお願いいたします。

6. 追い払いの徹底

圃場の周りだけでなく、サルを発見したら棒等を使って人間の生活圏であることを知らしめるよう、追い払いをお願いいたします。

また、町では次のとおり防除柵の設置に関し、補助金を交付しております。こちらもぜひ活用していただき、農作物の被害を減らしましょう。

1. 補助対象となる器具

(1)電気柵(ポール・電線・バッテリー等)

(2)トタン柵(杭・針金等)

(3)網及び金網柵(杭・針金等)

2. 補助金の額

資材購入金額の千円未満を切り捨てた額の1/2で5万円を限度とします。

※補助を申請ご希望の方は事前に産業振興課へご連絡をお願いします。

農地の違反転用は絶対止めましょう！

違反転用に対する罰則の強化

農地法の一部が改正されることにより、違反転用に対する罰則が次のとおり厳しくなりました。

農地法83条の2・・・違反転用に對する処分を定めてます。

自分の農地であつても他人の農地であつても農地を農地以外に利用する時には、農地法の許可が必要です。

農地に家や倉庫を建てたり、駐車場や資材置場として利用したりする場合は、工事を始める前に許可を受けなければなりません。これは、一時転用においても同じです。農地ではないと思つてゐる土地でも、登記地目上農地(田・畑)となつてゐる場合がありますので、よく確認をしてください。

農地の転用を計画される場合は、事前に農業委員または農業委員会事務局に相談して下さい。

※違反転用には、転用事業者が最初から転用許可を受けることなく無断で転用する場合(無断転用)など、以下の4つの場合があります。

【違反の種類】

(1)無断転用……転用(一時転用)

許可を受けることなく無断で転用した場合

※一時転用とは、土砂搬出元が明らかでない場合、建設残土による盛土をする場合や地圧試験や地質調査を行う場合又は①・②・③の条件を満たさない場合は、一時転用許可となります。農地の所有者を含め、違反転用者には厳しい措置がとられます。

平均盛土厚さが1・0メートル未満であること。

赤道や青道の構造等の変更や、その他に、他法令の許可等を要することがないこと。工事に要する期間が3ヵ月を超えないこと。

農地を一時的に転用した場合、元に戻す必要があり、許可申請も必要です。この場合、地目変更登記はできません。あくまで一時的なものであり、元に戻すことが予定されているからです。

(2)許可条件違反……転用許可条件に違反した場合

(3)違反転用工事請負……違反者から転用工事を請け負つた場合
※違反転用した事業者はもちろんのこと、土地所有者(地主)も違反転用者となり厳しい措置がとられます。

(4)不許可取得……詐欺その他の不正手段により許可を受けた場合

【違反転用に対する処分】

- ①許可の取り消し
- ②許可条件の変更・新設
- ③工事等の停止、原状回復命令
- ④その他違反を是正するための措置

【違反転用に対する罰則】

罰則（個人）

（現行法）

6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金

（改正法）

3年以下の懲役または300万円以下の罰金

罰則（法人の従事者等）

（現行法）

300万円以下の罰金

（改正法）

1億円以下の罰金



農地を借りて野菜を作ってみませんか？

現在、町の耕作放棄地（農地として再生可能な土地）は、16・8 haあります。農地全体の約17%にあたります。このような農地は、放って置くと有害鳥獣の住処となったり、ゴミや産業廃棄物の不法投棄の原因ともなります。また、隣接で一生懸命耕作している方々に多大な迷惑がかかります。そこで、町では山梨県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業により耕作放棄地の解消を実施しております。この事業を通じて再生された耕作放棄地は、見違えるような農地に回復されております。この農地を借りて野菜を作りたい方は、産業振興課農政担当までご相談ください。



ごみの分け方・出し方

可燃物 (もえるごみ)

- 台 所 ご み (くだものくず、残飯、魚、貝がら等)
- 紙 く ず (ちり紙、カーボン紙など資源にならない紙等)
- プラスチック製品 (洗面器、CD、ビデオテープ等)
- 革 ・ ゴ ム (ゴム長靴、革靴、ベルト、衣類、バック類)

不燃物 (もえないごみ)

- 金 属 (包丁、アイロン、鍋、フライパン、缶詰の缶、傘の骨等)
- ガラス (コップ、板ガラス、電球、蛍光灯、油ビン等)

粗大ごみ (おおきなごみ)

家具類 (解体・分別)、布団・毛布 (1日5枚まで)、ガスコンロ、掃除機、ビデオデッキ、扇風機、自転車、ソファ (解体・分別) 等

資源化物

- ガラスビン類 (割れたビンは不燃ごみへ)
- 紙 パ ッ ク 類 (水ですすぎ切り開いて乾燥させてください)
- 缶 類 (飲料用のアルミ缶・スチール缶)
- ペットボトル (ジュース類・水・酒類・醤油) 『キャップをはずして水ですすいでください』
- ダンボール・新聞・雑誌

※ステーションは、利用している方々で責任を持って、きれいなステーションにしておいてください。



収集・処理できない物 (専門業者に引き取り依頼)

オートバイ、農機具、浴槽、太陽熱温水器、風呂釜、ガスボンベ、消化器、タイヤ、ホイール、バッテリー、耐火金庫、土砂、瓦、レンガ、ブロック、畳、建築廃材等

* 上記は、一例です。疑問な物はお問い合わせください。

問合せ先 産業振興課 環境係

猫の飼い方を考えましょう！

飼えない子ねこを生ませたり、増やしたりしてませんか？
エサをあげるだけの飼い方は、飼い主のいない子ねこを増やす手助けをしていることです。
病気の予防・ケア、トイレのしつけ、人社会の中でねこと暮らすためのマナーを守って飼いましょう。



問合せ先 産業振興課 環境係

犬を飼う人のマナー

町からのお知らせ

●散歩のときの引き綱（リード）の使い方●

放したり、長い引き綱を使っていたら、急な飛び出し、いたずらも制御することができません。
犬を放して運動させたいのであればドッグランなどの施設を利用することも1つの方法です。
大型犬の場合は、必ず制御できる人が散歩させましょう。
他人に被害を及ぼすだけでなく自分が引きずられてケガをするケースも発生しています。



●ふん・おしっこの後始末●

飼い犬の排泄物は持ち帰って処分しましょう。
通行中に踏んでしまったり、犬の体についてしまったら嫌ですね。
おしっかもペットボトル等に水を携帯し、後を流しておきましょう。
公共の場はきれいに使用しましょう。

●むだ吠え●

番犬だからといって、いつまでも吠えさせていたらご近所迷惑です。
また、なきやまずに悩んでいるという方は、どうしてなくのかその原因を探してみましょう。
解決の方法が見えてくるかもしれません。
また、「犬の飼い方教室」を利用して犬について勉強してみましょう。

犬の管理としつけは飼い主の責任です

福祉保健課

子供インフルエンザ 予防接種費の助成を 今年度から行います

西桂町では、インフルエンザの重症化及び集団生活でのまん延を予防し、健康福祉の向上を図ることを目的として、お子さんを対象にインフルエンザ予防接種費助成を実施します。
対象 西桂町に住所のある0歳から中学生以下の者

接種期間 平成21年10月1日から平成22年1月31日まで
申請期間 平成22年2月28日まで（申請期間を過ぎますと申請書は受け付けられませんのでご注意ください。）
公費助成額 1人2,000円

申請方法 接種時の領収書を添え子供インフルエンザ予防接種費助成金申請書を申請してください。（口座振込みになりますので、金融機関名、口座番号、口座名が必要になります。）
申請窓口 いきいき健康福祉センター保健係
☎25-4000

高齢者インフルエンザ 予防接種を実施しています

インフルエンザの流行は通常初冬から春先にみられます。予防の基本は流行前に予防接種を受けることです。対象者には、9月下旬に通知を郵送いたします。

対象者

○接種日に満65歳以上の町民
○満60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定める方

接種期間 平成21年10月1日から平成22年1月31日まで
接種料金 接種料金＝町助成金（2,000円）－自己負担金2,000円を超える場合、自己負担金は、接種したときに医療機関で支払ってください。
接種期間を過ぎた場合及び65歳に達する前に接種した場合は、町助成金はありません。また、接種期間中1回限りです。

その他

1. 事前に医療機関に予約をしてください。
2. 保険証・インフルエンザ予防接種予診票・予防接種接種済票を医療機関へ持参してください。

麻しん風しん予防接種のおしらせ

平成19年に10代・20代を中心とした年齢層で麻しん（はしか）が流行し、社会問題になつてゐることを受け、厚生労働省は、「麻しん排除計画」を策定しました。

麻しんは非常に感染力が強く、一度発生するとまん延防止が困難な感染症で、唯一の対策は予防接種といわれています。予防接種を受けていない方だけでなく、乳幼児時期に1回接種した方からも発生していることから、2回目の接種機会を受けることになりました。平成20年度から平成24年度までの5年間に限り、定期予防接種の対象を下記のとおり拡大して実施いたします。

●西桂町に住民登録している対象者の方へは、対象年齢になりましたら、個別通知いたします。

●平成21年度の対象者の方へは、既に通知をしてありますが、お手元に届いていない方や紛失した方は、ご連絡ください。

	MR第3期	MR第4期
	中学1年生に相当する方	高校3年生に相当する方
平成20年度	平成7.4.2～平成8.4.1生まれ	平成2.4.2～平成3.4.1生まれ
平成21年度	平成8.4.2～平成9.4.1生まれ	平成3.4.2～平成4.4.1生まれ
平成22年度	平成9.4.2～平成10.4.1生まれ	平成4.4.2～平成5.4.1生まれ
平成23年度	平成10.4.2～平成11.4.1生まれ	平成5.4.2～平成6.4.1生まれ
平成24年度	平成11.4.2～平成12.4.1生まれ	平成6.4.2～平成7.4.1生まれ

お問合せください

☎25・4000

いきいき健康福祉センター

保健係

特定健診（生活習慣病検診）及びがん検診の実施について

●以下の日程により実施いたしますので対象者の方は申し込みの上、受診をお願いいたします。

検診名	日 程	申込期間	時間・場所	受診内容	対象者
特定検診	11月29日(日) 11月30日(月)	10月19日(月) ～10月23日(金) 電話または直接 センターに申し 込んでください ☎25-4000	午前8:30 ～午前10:30 いきいき健康 福祉センター	特定検診 29日(日)のみ歯科相談 今年度より心電図・眼底・ 貧血検査が追加されました	①35～64歳の国民健康 保険の被保険者 ②社会保険被扶養者※1
がん検診	のいずれか			胃がん・超音波・大腸がん・ 乳がん・肺がん・ 肺ヘリカルCT	全住民

●自己負担額

特定検診	胃がん検診	超音波検診	大腸がん検診	乳がん検診※2	肺ヘリカルCT検査※2	肺がん検診
1,500円	1,000円	1,000円	500円	1,000円	1,500円	無 料

※1 40歳以上の社会保険被扶養者の方が特定健診を希望される場合は「受診券」が必要になります。

検診の申し込みの際「受診券の番号」が必要になりますので各保険者にお問い合わせください。

国民健康保険および39歳以下の社会保険の被扶養者は受診券の必要はありません。

※2 「乳がん」・「肺ヘリカルCT」は65歳以上の方も対象となりますので受診可能です。

ご不明な点は いきいき健康福祉センター福祉保健課保健係 ☎25-4000 まで

山梨県立富士北稜高等学校
公開授業及び平成22年度前期
募集入学者選抜説明会について

対象者 中学校教員・保護者及
び一般

日 時 平成21年10月7日(水)

目的 公開授業
特色ある系列の授業を
見学することによって、本校
を理解して頂く

場 所 14時30分～15時20分
各教室

前期募集入学者選抜説明会

目的 より多くの情報を直接
提供することで、前期入試に
ついて理解して頂く

場 所 15時30分～
視聴覚室

内 容 (1)前期募集入学者選抜募集要項
の配布・説明
(2)昨年度の面接問題についての
解説
(3)質疑応答
(4)その他

※駐車スペースが限られており
ますので、公共交通機関のご利用
やお乗り合わせをお願いします。
※上履きをご持参ください。

お問い合わせ先
富士北稜高等学校
☎22・4161

研究部 坂本

法律相談

県下一斉無料法律相談会の開催について

●日時 平成21年10月26日(月)

午後1時～4時

●弁護士 清水厚博先生

●相談者人数 6名

(相談時間ひとり30分)

●場所 西桂町役場1階

法律的なご相談でしたらどんな内容でも受け付けます。

※予約制となります。

※予約受付は10月22日(木)までです。

※予約受付時間は平日、9時～12時、13時～17時です。

●問合せ・予約先

総務課法律相談担当

☎25・2121

「第3回小児福祉機器展 in 山梨」開催のお知らせ

車いすや座位保持装置、歩行器、装具、靴など、コミュニケーションや摂食関係、おもちゃなどの小児の福祉機器・福祉用具を実際に見て、触れて、試す機会です。障がいを持った子どもたちとその家族、興味のある方などたくさんの方の越しをお待ちしています。お気軽にご

来場ください。

●日時 11月8日(日)

10時～15時30分

●開催場所

石和共立病院(山梨県笛吹市石和町広瀬623)

●内容 移乗・移動機器、姿勢保持具、装具・靴関係、コミュニケーション機器、食品・摂食関係、おもちゃなど

小児の福祉機器・福祉用具の展示

●連絡先 小児福祉機器展 in 山梨実行委員会

石和共立病院内 小児リハビリ

当 伊藤慎吾・金子正子

☎055・263・3131

FAX 055・263・3136

*入場は無料です。

*電話での連絡は日曜を除く午前9時～午後5時30分の間、当日は開催時間内をお願いします。

秋の花の寄せ植え教室

●開催日 11月8日(日)

9時～11時30分

●場所 富士吉田市民会館4F

●定員 30名(先着順、定員になり次第締め切り)

●内容 ビオラ等季節の花を、コニファーを主木として寄せ植え

●材料費 2,000円

●申し込み 10月8日から受付

●申し込み先

山梨県緑化センター

☎055・276・2020

『キャンパスネットやまなし』入学者募集

県民の皆さんの生涯学習を応援します。いつでも、どこでも、気軽に学べるシステムが「キャンパスネットやまなし」です。

●問合せ先

山梨県生涯学習文化課

☎055・223・1319

ホームページ

<http://www2.manabi.pref.yamanashi.jp/campusnet/>

ボランティア養成講座

ふじぎくろ支援学校PTAでは、地域のボランティアリーダーとなる人材の育成のために、ボランティア養成講座を行います。講座は座学に加え、疑似体験を交えた内容です。受講者からは、「わかりやすい!」と高い評価をいただいています。ぜひ、お気軽にご参加ください。

●期日および内容

①10月3日(土)

発達障害・感覚障害のある児童生徒とのかわり方

②10月17日(土)

車椅子を利用している児童生徒とのかわり方

●時間

午前9時半から正午まで

●場所 ふじぎくろ支援学校(山梨県ふれあいの村構内)

●受講費 無料

●対象者 富士北麓地域在住の方(年齢は問いません)

●その他 講座は、1講座のみの参加でも可能です。

●お申込み 電話またはFAXでお申込みください。

山梨県立ふじぎくろ支援学校

☎0555・72・5161

FAX 0555・72・5161

ボランティア担当 重森千秋 塩島 剛

「ひとり親家庭ふれあいバス」参加者募集

「ひとり親家庭ふれあいバス」の参加者を、左記のとおり募集します。

●実施日 11月15日(日)

●場所

東京デイズニールランド

●参加費 大人 2,000円
小学生以下 1,500円

赤い羽根共同募金

— 今年も皆さんの温かい

ご協力をお願い致します —

今年も、10月1日から赤い羽根共同募金運動が、全国一斉に展開されます。

この運動も、今年で63回目となりますが、赤い羽根の支援を希望する施設や団体、グループは今年もたくさんおられます。皆さんの更なるご理解とご協力を頂きますよう、心からお願ひ致します。



保 育 所

フォト ニュース



つぼみ園交流事業



年長児教育ファーム

児童館活動報告

つぼみ園交流事業

9月8日(火) 子育て支援の会より楽器(マラカス)をいただきました。今年度は特に未満児に関わって頂き、様々な体験をさせていただいています。絵本の読み聞かせやカード遊び、音当てクイズ、熱い冷たいの触り比べやいろんな味覚も試しました。子ども達も次はどんな体験が出来るかととても楽しみにしています。

年長児教育ファーム

ジャガイモ作りに続いて6月、7月に種まきをした夏野菜を収穫しました。8月7日(金)にはとうもろこし「かんかん娘」が収穫でき、その甘さに子ども達はビックリ!9月4日(金)は、ズッキーニやナス、キュウリを収穫し、「おおきいナスとれたー!」と大興奮でした。夏野菜は収穫したその日の夕方、年長児が協力し保育所園庭において「夕市」を開きました。「いらっしゃい、いらっしゃい!」のかけ声に小さいお友達や保護者の方々に、沢山野菜を買って頂き子ども達は大喜び。野菜の成長を通して野菜作りの大変さを知り、そして自然や協力して下さる方々に感謝することができ、こども達にとっても沢山の収穫がありました。

8/1 水でっぽう作り

子育て支援の方、ボランティアで賛同して下さった方々にお手伝いをいただき、竹の節を利用しての水でっぽう作りを行ないました。保育所の子ども達は、お父さんやお母さんと一緒に、小学生は自分達で、のこぎり・ヤスリ・きり等の使い方の指導を受けながら、とてもいい経験ができた事と思います。さっそく児童公園にて遊び、びしょめれになりながら楽しい時間を過ごせました。ご協力頂きました方々に感謝いたします。ありがとうございました。

8/29 ビーズアクセサリ作り

たくさん種類のある様々なビーズの中から、自分の好きなビーズを好きな形にデザインにして、アクセサリを作りました。通したビーズが途中でバラバラになったり...ゴムテグスがちょっと短くて結べなかったり...色々なハプニングがありましたが、とても集中して熱心には作っていました。お母さんやおばあちゃんのもの作り、おしゃれなネックレスやブレスレット、ストラップが出来上がり、きっとおうちの方も喜ばれた事と思います。とても好評で“他にも色々な形の物を作りたい”という要望があるため、冬休み等にじっくり行えるようにしていきたいと思います。お楽しみに...!

母親クラブ活動報告

8月7日(金) 今月のクラブ活動は水遊びをしました。天気もとてもよく、みんなで水風船をしながら、楽しくプール遊びができました。



母親クラブ活動報告

8/1 水でっぽう作り



8/29 ビーズアクセサリ作り

ひよこ学級活動報告 8/19 みずあそび

アクリルコップに水が出るように穴をあけて、コップに油性ペンで絵を書き、モールをつけて持ちやすいようにしました。児童公園にて水を入れ、シャワーのようにして楽しく遊びました。これなら、いつでも簡単にできますし、お風呂の時間も楽しくなりそうですね!ためしてみてください。

8/19 みずあそび



ひよこ学級活動報告

行政相談を利用して みませんか？



行政相談週間行事として、
西桂町管内は、行政相談委員が皆様
の苦情や意見・要望をお受けします
ので、行政手続きについてお困りの
方は、何でもご相談ください。

日時 10月21日(水)
午後2時30分～午後4時

場所 西桂町役場

内容 税金、年金、道路、河川、
交通安全、建築確認等

相談員 行政相談員 川村静男
山梨県行政評価事務所職員

お問い合わせ先 総務課 総務係

人口と世帯

平成21年9月1日現在

男 2,332人 (-9)
女 2,437人 (-2)
合計 4,769人 (-11)
世帯 1,494世帯 (-4)

倉 柿 上
見 園 町
川 井 武
村 上 藤
幸 す 謙
雄 江 郎
久 秀 一
江 樹 路
親 族

おくやみ (死亡)

上 町
上 町
長 滝
田 口
優 紀
里 夏
友 幸
邦 明
保 護 者

おめでた (誕生)

慶 弔

10月・11月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
10月の納税 ●町 県 民 税 (第3期) ●後期高齢者医療保険料 (第4期)				10月 1 ●親子遠足 (保育所)	2 ●アクティブクラス pm8:00～9:00 (いきいき健康福祉センター)	3 ●秋のアレンジ am10:00 (児童館) ●中学校図書室一般開放日 am10:00～pm3:00
4 ●結核住民検診 am9:00～pm4:00 (各地区) 対象は65歳以上	5 ●結核住民検診 am9:00～pm4:00 (各地区) 対象は65歳以上	6 ●マタニティークラス① am10:00～ (いきいき健康福祉センター)	7 ●ひよこ学級 am10:00 (児童館)	8	9 ●アクティブクラス pm8:00～9:00 (いきいき健康福祉センター)	10 ●資源化物回収 am7:00～ ●児童館休館
11 ●第49回 町民体育祭	12 ●第49回 町民体育祭	13 ●「ねんきん定期便」 無料出張相談所開設 am9:00～pm4:00 ●マタニティークラス② am10:00～ (いきいき健康福祉センター)	14 ●ふれあい相談 am10:00～12:00 ●3歳児健診 pm1:15～ (いきいき健康福祉センター)	15	16 ●アクティブクラス pm8:00～9:00 (いきいき健康福祉センター)	17 ●児童館休館 (YLO会館清掃のため)
18	19	20 ●マタニティークラス③ am10:00～ (いきいき健康福祉センター)	21 ●1歳6ヶ月児健診 pm1:15～ (いきいき健康福祉センター) ●行政相談 pm2:30～4:00	22 ●5歳児健診 pm4:00～ (いきいき健康福祉センター)	23 ●アクティブクラス pm8:00～9:00 (いきいき健康福祉センター)	24 ●親子園外保育 「未満児」 (保育所) ●中学校図書室一般開放日 am10:00～pm3:00
25 ●第31回町民文化祭 囲碁大会 am9:00～pm9:00 (YLO会館)	26	27 ●マタニティークラス④ am10:00～ (いきいき健康福祉センター)	28 ●乳児健診 pm1:30 (いきいき健康福祉センター)	29	30 ●アクティブクラス pm8:00～9:00 (いきいき健康福祉センター)	31 ●児童館休館 ●祖父母の会 (保育所)
11月 1 ●第31回 町民文化祭 am9:00～pm9:00	2 ●第31回 町民文化祭 am9:00～pm3:00	3 文化の日	4 ●ひよこ学級 am10:00 (児童館)	5 ●子育てセミナー am10:00～11:30 (いきいき健康福祉センター)	6 ●育児学級① am10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター) ●アクティブクラス pm8:00～9:00 (いきいき健康福祉センター)	7 ●ステンシル am10:00 (児童館)
8 ●富士五湖広域住民 交流スポーツフェ スティバル	9	10 ●「ねんきん定期便」 無料出張相談所開設 am9:00～pm4:00 ●マタニティークラス⑤ am10:00～ (いきいき健康福祉センター)	11 ●いきいきパワーアップ (生活機能評価・高齢者 特定健診・がん検診) am8:30～10:00 ●ポリオ pm1:00～1:15受付 (いきいき健康福祉センター)	12	13 ●育児学級② am10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター) ●アクティブクラス pm8:00～9:00 (いきいき健康福祉センター)	14 ●資源化物回収 am7:00～ ●中学校図書室一般開放日 am10:00～pm3:00 ●児童館休館